

## 「セーフティネット専用住宅入居支援事業」

### 令和3年度事業者公募を開始します

～ 手続きの簡素化（事業者の皆様の事務負担の低減）を行います ～

福岡市では、入居者を高齢者や低額所得者など、住宅の確保に特に配慮を要する方（＝住宅確保要配慮者）に限定する「セーフティネット専用住宅」として民間賃貸住宅をご登録いただける事業者の皆様を対象に、「住宅改修」「家賃低廉化」「家賃債務保証料低廉化」に要する費用の一部を補助する「福岡市セーフティネット専用住宅入居支援事業（※別紙参照）」を令和2年度に創設、運用を開始しているところです。

令和3年度の事業者公募にあたり、**より多くの事業者の皆様にご応募いただけるよう、手続き簡素化（事業者の皆様の事務負担を低減）を行い、令和3年4月1日より公募を開始**いたします。

#### セーフティネット専用住宅とは・・・

住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅（＝セーフティネット住宅）として福岡市に登録する住宅のうち、入居者を住宅確保要配慮者に限定する住宅。専用登録のため、一般の方は受け入れることができなくなりますが、当該事業に係る補助制度を活用することができる対象住宅となります。

## 1 事業者公募に係るスケジュール等

#### 公募期間

令和3年4月1日（木）から令和4年2月10日（木）まで  
※改修費補助〔住宅改修〕は令和3年12月10日（金）まで

#### 募集予定戸数

改修費補助：20戸  
家賃・家賃債務保証料低廉化補助：各30戸  
（先着順で受付、予算上限に達した段階で終了）

#### 受付窓口

福岡市 住宅都市局 住宅計画課 居住支援係  
住所：福岡市中央区天神1-8-1（3F）  
電話：092-711-4279 ファックス：092-733-5589

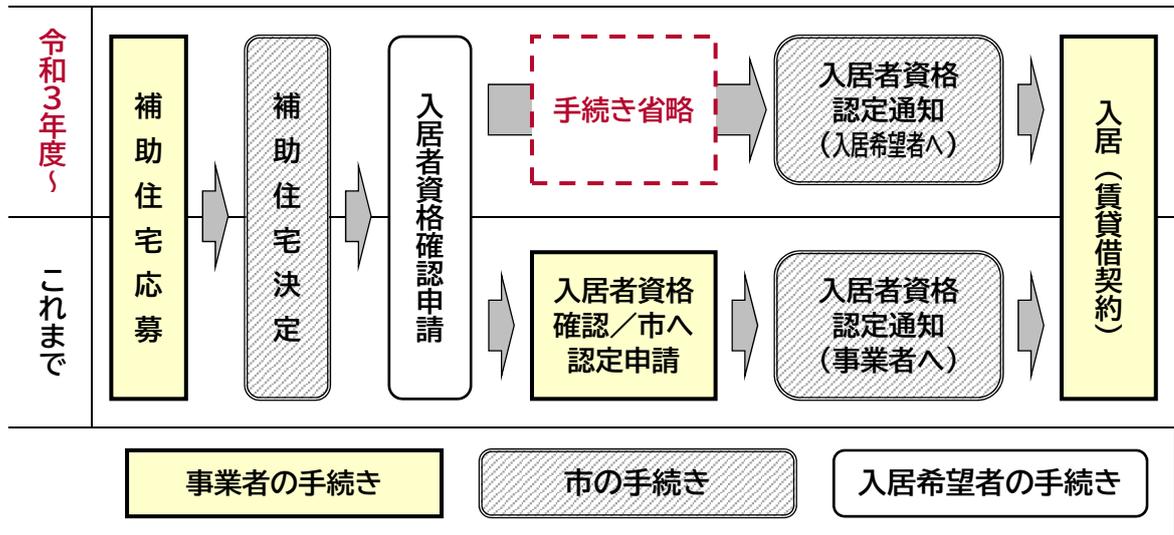


※公募要件等の詳細は、市HP掲載の「セーフティネット専用住宅補助申請の手引き（事業者〔大家さん〕向け）」をご参照ください。

## 2 手続き簡素化の概要

セーフティネット専用住宅として各補助を受けようとする場合には、当該住宅への入居希望者が補助毎に設定する入居者要件を満たす必要があり、これまでは当該要件の確認を事業者の皆様に実施していただいていたりましたが、市が直接入居希望者より入居者要件を確認・認定することで、事業者の皆様の事務負担が低減されました。

### 【手続き簡素化のイメージ】



## 3 福岡市ホームページリンク先 (当該事業の詳細内容掲載ページ)

- 令和3年度 福岡市セーフティネット専用住宅入居支援事業に係る事業者公募を開始します (令和3年4月1日 (木) 11時 更新)

URL : [https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/jigyochousei/life/sn\\_nyuukyoshiennjigyou.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/jigyochousei/life/sn_nyuukyoshiennjigyou.html)

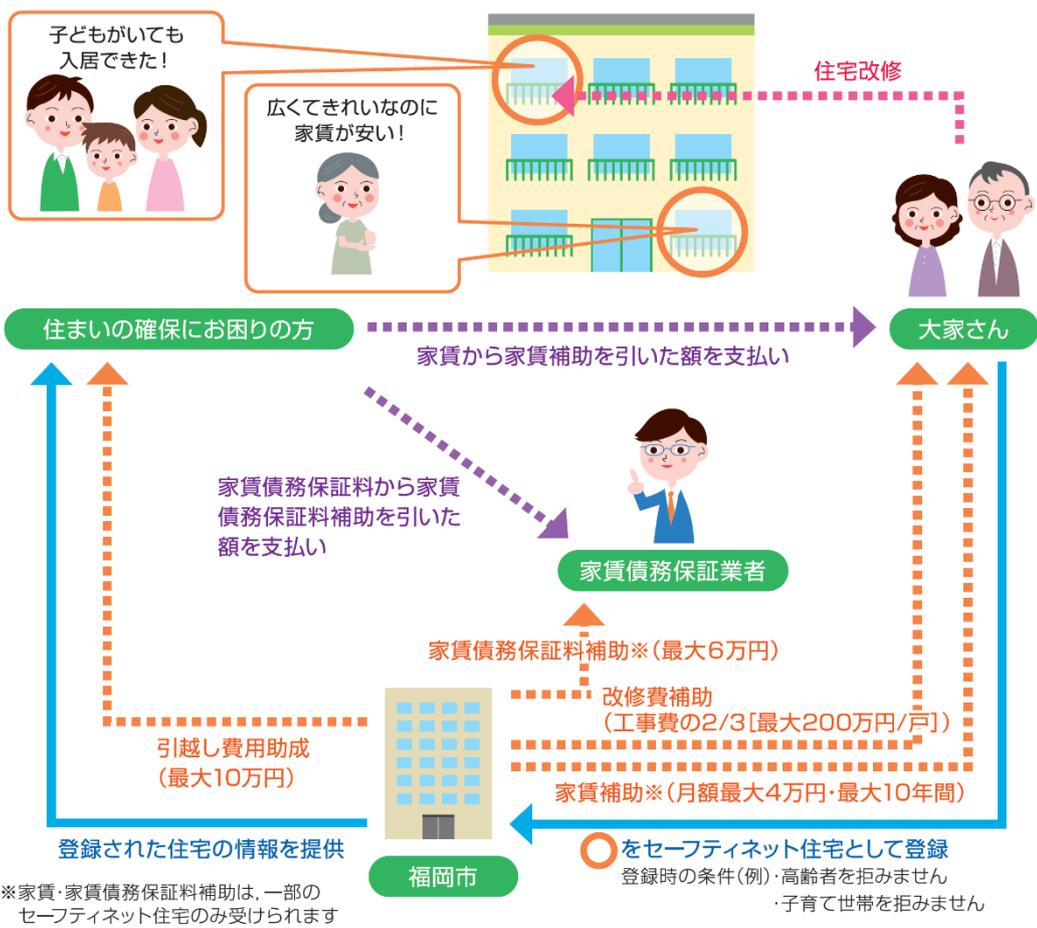
### 《問合せ・連絡先》

住宅都市局 住宅部 住宅計画課 柿原・福島

TEL : 092-711-4548 FAX : 092-733-5589

E-mail : j-keikaku.HUPB@city.fukuoka.lg.jp

<福岡市セーフティネット専用住宅入居支援事業 制度概要>



**改修費補助**

・「所得が 38.7 万円以下の住宅確保要配慮者及び被災者世帯」のみの入居を受け入れることとする「セーフティネット専用住宅」として **10 年間以上管理**する場合に、バリアフリー改修・間取り変更工事などに要する費用に対して、**最大 200 万円/戸 (補助対象経費の 2/3)** の補助を行います。



《メリット》

- ・ **工事の 1/3 の手出し** (事業者の皆様) で、**物件の価値を高める (住宅機能の向上)** ことができます。

<例> バリアフリー改修工事：100 万円  
間取り変更工事：200 万円  
補助対象工事合計額：300 万円

➔ **改修費補助金：200 万円 (事業者負担：100 万円)**

## <福岡市セーフティネット専用住宅入居支援事業 制度概要>

### 家賃低廉化補助

- ・特に住宅困窮度が高い住宅確保要配慮者の入居者負担低減及び居住環境の向上を図るため、セーフティネット専用住宅として登録した民間賃貸住宅の賃貸人等に対し、市が定める「入居者負担額（市営住宅相当家賃）と本来家賃との差額」について、**月額最大4万円の補助を10年間**行います。
- ・入居者の方が市営住宅相当家賃で入居できる期間も最大10年間となります。

住宅面積50㎡  
契約家賃65,000円の場合の入居者負担額

入居世帯の所得(月額)	入居者負担額	家賃補助額
104,000円以下の場合	25,000円	40,000円
104,001円以上123,000円以下	28,800円	36,200円

住宅面積35㎡  
契約家賃50,000円の場合の入居者負担額

入居世帯の所得(月額)	入居者負担額	家賃補助額
104,000円以下の場合	17,500円	32,500円
104,001円以上123,000円以下	20,200円	29,800円

#### ≪メリット≫

- ・入居者が低い家賃負担で住める（=入居者が見つけやすい）
- ・入居者負担が35㎡住宅で17,500円と低額（=家賃滞納リスクが低減）  
※入居者の収入及び住宅面積に応じて負担額は変わります。
- ・市ホームページ上に物件情報を掲載し周知

### 家賃債務保証料低廉化補助

- ・住宅困窮度が高い住宅確保要配慮者の入居者負担低減及び居住環境の向上を図るため、住宅を借りる際に「家賃債務保証」を利用する場合の費用を、家賃債務保証業者に対し**最大6万円**の補助を行います。
- ・入居者の方が入居時に支払う家賃債務保証料は、本来の家賃債務保証料から補助額を引いた額となります。（家賃債務保証料が6万円を超える場合は、入居者負担が発生します。）